

令和6年度「ラーケーションの日」申請書

学年・組・番号	名 前	
年 組 番		
年 組 番		
年 組 番		
年 組 番		
ラーケーションの日を取得する日	(1日ずつ取得する場合)	
	月 日 ()	
	(2日または3日連続で取得する場合)	
	月 日 ()	
	～ 月 日 ()	
令和7年3月・令和7年4月に取得される場合は、申請の日時にかかわらず、給食をカットできません。	申請書提出日 令和 年 月 日 保護者氏名 _____	

※取得2週間前の申請は給食をカットできますので、下のいずれかに○をつけてください

() 給食カットを希望する

() 給食カットを希望しない

カットした場合、ラーケーション実施日が変更されても給食の提供はできません。

令和 年 月 日
 年 組 _____さん 保護者様
 刈谷市立亀城小学校

「ラーケーションの日」申請書を受理いたしました。

- ・ラーケーションの日を取得するのは、月 日 () ～ 月 日 () です。
- ・給食のカットを (「する」 ・ 「しない」) で受理いたしました。

「ラーケーションの日」取得に伴う欠食について

取得日の2週間前までに申請書を提出され、欠食を希望された場合は、給食を切ることができます。
その場合の給食費については、次のようにさせていただきます。

- ・ 令和6年4月～令和6年12月分までの給食費
翌月集金する前月分給食費で欠食分を引いた金額で集金いたします。
通帳の引き落とし額でご確認ください。
- ・ 令和7年1月給食費
1月集金で欠食前の金額を集金させていただき、後日現金で返金させていただきます。
- ・ 令和7年2月給食費
2月集金で欠食前の金額を集金させていただき、後日現金で返金させていただきます。
- ・ 令和7年3月給食費
届け出日にかかわらず、給食のカットはできませんのでご了承ください。

行事等のために「ラーケーションの日」の取得を避けていただきたい日

(全学年)
4月4日～12日(年度はじめ) 7月19日(1学期終業式) 9月2日～6日(学期はじめ)
10月19日・22日(運動会・予備日)
11月22日(151音楽会) 12月23日(2学期終業式) 1月7日～10日(学期はじめ)
3月24日(修了式)
(6年)
4月18日(全国学力・学習状況調査) 10月25日～26日(修学旅行)
(5年)
5月24日～25日(みどりの学校)
(5・6年)
3月19日(卒業式)